

番 号 : 131333

国 名 : マラウイ

担当部署 : 産業開発・公共政策部 資源エネルギー第二課

案件名 : 鉱業分野能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年3月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.30M/M、合計 0.60M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 9日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部 1 F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価業務
対象国/類似地域	マラウイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

マラウイにおける2011/2012-2016/2017の開発計画 (Malawi Growth Development Study II : MGDS II) によると、鉱業開発は9つの優先分野のひとつに位置付けられ、経済成長における重要分野である。近年、マラウイ国内では、北部で大規模なウラン鉱山が発見され、その開発が進んでいることもあり、2008年以前のマラウイにおける鉱業セクターのGDPに占める割合は3%程度であった

が、2009年には10%程度と急上昇しており、2016年には20%程度になると期待されている。また、マラウイ国内には、レアアース等希少金属の鉱床が存在しており、これらの金属の獲得を目指す国内外の民間企業の関心が高い。

一方、今後の更なる鉱業セクターの発展のためには国内外の投資を促す必要があるが、そのための基礎的な情報が不足している。特にレアアース資源の探鉱のためには地化学情報の活用が欠かせないが、統計的な情報の整理はほとんど実施されておらず、地化学に関する地質情報の整理が急務である。地質調査局（以下、GSD）が地質図の整備を行っているものの、地化学情報に関する知識を有する技術者は人員・能力とも限定的である。

また、マラウイでは小規模採掘業者（ASM）による、石材や鉱石の採掘がおこなわれており、外貨獲得の一手段となっているが政府はその実態を把握できていない。一部は、劣悪な環境下で採掘を実施している可能性もあり、持続的な鉱業セクターの発展のためには、小規模採掘に係る状況を把握し、その操業を管理する体制構築の必要がある。

このような背景から、マラウイ政府は我が国に対し、①地化学情報の調査にかかる能力強化、②GISデータベースへの地化学情報の取込み構築、③ASM対策に係る協力及び④長期研修を含めた持続的な鉱業セクター開発のための人材育成に係る支援を要請した。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成するPDM（案）の取りまとめを行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年3月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、マラウイ側関係機関（G/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③事業事前評価表（案）（和文）の検討を行う。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年3月中旬～3月下旬）

- ①当機構マラウイ事務所等との打合せに参加する。
- ②マラウイ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - A) 関連情報を収集し、プロジェクトの実施体制（実施機関の人員、予算、組織運営体制など）の検討を行う。
 - B) ベース情報を収集し、評価指標を検討・提案する。
 - C) 専門家・機材研修等投入計画、業務内容の検討を行う。
 - D) 他ドナーによる鉱業分野における援助動向の確認を行う。
- ④担当分野に係るPDM案、PO案の取りまとめを行う。
- ⑤担当分野に係る現地調査結果を当機構マラウイ事務所等に報告する。
- ⑥評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）のとりまとめを行う。

（3）帰国後整理期間（2014年3月下旬）

- ①必要に応じて、事業事前評価表（案）のとりまとめを行う。

- ②PDM案、P0案、R/D (Record of Discussions) 案のとりまとめを行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本業務の各段階で作成する報告書等は以下のとおり。このうち、(2)を本契約の成果品とする。

- (1) 担当分野に係る質問票(案)、PDM(案)、P0(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めることとする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年3月8日～3月16日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 調査企画(JICA)
- ウ) 地化学(コンサルタント)
- エ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マラウイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・「マラウイ国 地質・鉱物資源情報(GIS)整備計画調査プロジェクト(開発計画調査型技術

協力)ファイナルレポート」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②マラウイ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAマラウイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上